

No.1825

広報

2025(令和7)年

6.5

# まつど

Matsudo City Information

6月5日は環境の日  
脱炭素特集号

発行：松戸市  
編集：環境政策課 ゼロカーボンシティ推進担当室  
〒271-8588 松戸市根本387の5  
☎047-710-0243 FAX 047-366-8114  
✉mczeroc@city.matsudo.chiba.jp  
URL <https://www.city.matsudo.chiba.jp/>



## 「ゼロカーボンシティまつど」を実現するために みんなで省エネ・再エネに取り組もう！

温室効果ガスによる気候変動の影響が懸念されています

二酸化炭素（以下「CO2」）などの「温室効果ガス」が地球を覆い、太陽からの熱を閉じ込めてしまうことで、気温が上昇してしまいます。私たちの身の回りでも、この気候変動が原因でさまざまな影響が見られるようになりました。

このまま気温の上昇が続くと、さらに影響が大きくなり続けると予測されます。

温室効果ガスを排出し続けると起こる影響

熱中症



台風や豪雨災害など  
異常気象の頻発



水不足や食料不足



出典：気候変動適応情報プラットフォーム A-PLAT

市では、2050年までにCO2の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティまつど」の実現を目標にしています。実現に向け、エネルギーを効率良く利用し消費量を抑える省エネルギーや、太陽光などCO2を排出しない再生可能エネルギーへの取り組みを市民・事業者・市が一丸となって進めています。「ゼロカーボンシティまつど」は、CO2の排出量を実質ゼロにするというだけでなく、さまざまな環境や社会の課題を解決しながら暮らしやすい街にするという目標でもあります。

今号ではこれまでの取り組みや、皆さんに活用してほしい情報を紹介します。未来の松戸市を魅力あふれる持続可能な街として次世代に引き継ぐため、引き続き省エネや再エネに取り組んでいきましょう。

## 環境未来会議を開催しています

令和6年度の同会議では、幅広い世代の市民55人が参加しました。消費と生活を中心とした脱炭素への取り組みの話し合いが行われ、その結果をまとめた「松戸市環境未来会議2024からの提案～ゼロカーボンシティまつどの実現に向けて（消費・生活編）～」が市に提出されました。

同会議でまとめられた提案は、今後「松戸市地球温暖化対策実行計画」を改定する際に反映していく予定です。

詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



参加者の皆さん



会議の様子

## 私たちができる取り組み

同会議で提案された脱炭素への取り組みの一部を紹介します。

### ◆持続可能なものを普及させる

地元でつくられた製品や、地元農家がつくった旬の野菜や果物を選ぶようにする

### ◆プラスチックの使用を減らす

包装が簡易な製品（ラベルレスのペットボトルなど）を買う、販売店での包装を断る

### ◆リユース、リサイクルを進める

販売店での食品トレーや牛乳パックなどの回収に協力する

### ◆食品ロスを減らす

食べきれぬ量だけ買う・料理する・注文する

### ◆余暇の過ごし方

地元の環境保全などのボランティアに参加する

### ◆ゼロカーボンに向けた普及啓発や仕組みづくり

環境や社会の問題、**エシカル消費**、脱炭素型ライフスタイルについて主体的に学び、実践する事業者・行政の取り組みに関心をもつ

### エシカル消費とは？

消費者が社会的課題の解決に取り組む事業者を応援しながら行う消費活動のこと



松戸市お知らせキャラクター  
「まつまつ」



# 省エネ設備などを導入する際は補助金をご利用ください

市では、市内の住宅・事業所などの省エネ化を図るために各種補助金制度を設け、市民や事業者の皆さんによる省エネの取り組みを推進しています。要件や必要書類などは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

## 令和7年度補助金一覧

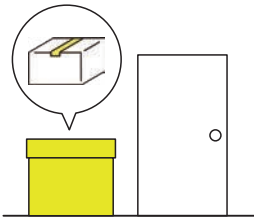
予算がなくなり次第終了します。予算状況などの詳細は環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室にお問い合わせください。  
※国や県の補助金と併用することが可能です。

| 補助対象設備等             | 補助金額                                                                               | 個人 | ※事業者 |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----|------|
| ① 定置用リチウム蓄電システム     | 上限70,000円                                                                          | ○  |      |
| ② エネファーム            | 上限100,000円                                                                         | ○  |      |
| ③ 窓の断熱改修            | 補助対象経費×1/4 (上限80,000円)                                                             | ○  |      |
| ④ V2H充放電設備          | 補助対象経費×1/10 (上限250,000円)                                                           | ○  |      |
| ⑤ ZEH               | 上限200,000円                                                                         | ○  |      |
| ⑥ LCCM              | 上限500,000円                                                                         | ○  |      |
| ⑦ 宅配ボックス <b>NEW</b> | 戸建住宅:補助対象経費×1/2 (上限50,000円)<br>集合住宅:補助対象経費×1/2 (上限100,000円)                        | ○  | ○    |
| ⑧ 集合住宅共用部分のLED照明    | 補助対象経費×1/4 (上限300,000円)                                                            | ○  | ○    |
| ⑨ ZEB               | 上限1,100,000円                                                                       |    | ○    |
| ⑩ 省エネルギー診断の受診       | 上限21,000円                                                                          |    | ○    |
| ⑪ 省エネルギー診断に基づく設備改修等 | 補助対象経費×1/2 (上限440,000円)                                                            |    | ○    |
| ⑫ 電動バイク等 <b>NEW</b> | 上限20,000円                                                                          | ○  | ○    |
| ⑬ 電気自動車             | 自動車のみ:上限30,000円<br>住宅用太陽光発電設備併設:上限100,000円<br>住宅用太陽光発電設備併設およびV2H充放電設備併設:上限150,000円 | ○  |      |
| ⑭ プラグインハイブリッド自動車    | 住宅用太陽光発電設備併設:上限100,000円<br>住宅用太陽光発電設備併設およびV2H充放電設備併設:上限150,000円                    | ○  |      |
| ⑮ 燃料電池自動車           | 上限50,000円                                                                          | ○  | ○    |
| ⑯ 事業所用充電設備          | 急速充電設備:補助対象経費×1/2 (上限400,000円)<br>普通充電設備:補助対象経費×1/2 (上限100,000円)                   |    | ○    |
| ⑰ 集合住宅用充電設備         | 住民のみ利用可能:補助対象経費×1/3 (上限500,000円)<br>住民以外も利用可能:補助対象経費×2/3 (上限1,000,000円)            | ○  |      |
| ⑱ 住民の合意形成のための資料     | 上限150,000円                                                                         | ○  |      |
| ⑲ 生ごみ処理容器等          | コンポスト容器、EM菌等使用容器:購入価格の2分の1相当額 (上限6,000円)<br>電気式生ごみ処理機:購入価格の3分の1相当額 (上限20,000円)     | ○  |      |

## 補助金メニューを新設しました

### ⑦ 宅配ボックスの設置

既築住宅への宅配ボックスの設置費用の一部を最大50,000円補助します。  
再配達を防止し、物流におけるCO2排出量削減を図ります。



### ⑫ 電動バイクなどの購入

電動バイクなどへの切り替え促進のため、購入費用の一部を最大20,000円補助します。



## 補助金を利用した市内事業者の声

利用した補助金

- ⑩省エネルギー診断の受診
- ⑪省エネルギー診断に基づく設備改修等(空調設備)



### 市内の美容室

美容室の開店当時(約17年前)から使っている**空調設備**を、補助金を活用することで**省エネ性の高い機器へ改修**できました。

以前はエアコンだけでは室内が暖まらずファンヒーターもつけていたのですが、新しい空調に変えてから**エアコンだけで室内が暖まるよう**になりました。

美容室のお客さんからも、個人向けの補助金を利用して**窓の断熱改修**をし、快適な室温が保たれているというお話を聞いています。



店内に設置された新しい空調設備

※ まつどSDGsキャラバンメンバーシップ制度に登録している事業者が対象(⑥を除く)。

## 蛍光ランプの製造および輸出入が廃止されます

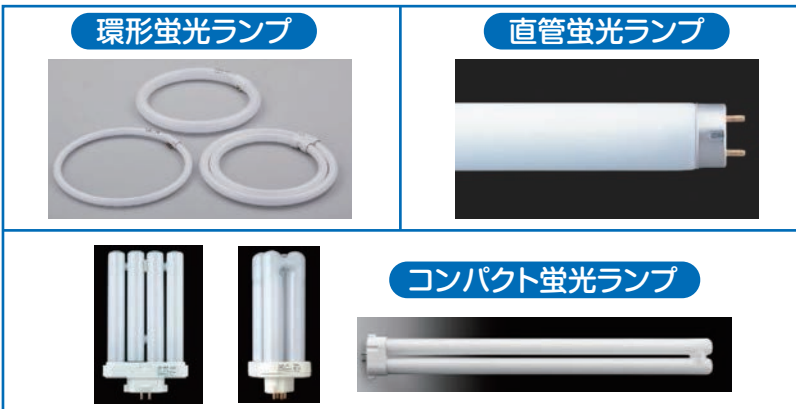
環境省および経済産業省は一般照明用の蛍光ランプの製造および輸出入について、令和8年1月以降の段階的な廃止を発表しました。

※詳細は環境省ホームページをご覧ください。

市では事業所や集合住宅向けにLED化に関する補助金を用意しています(⑧⑩⑪)。計画的にLED化を進めましょう。



環境省ホームページ



蛍光ランプの例

出典：環境省

# まつどSDGsキャラバンメンバーシップ制度に登録しませんか

市内で活動する企業・団体などを対象に、SDGsの達成に向けた取り組みについて宣言書を作成・申請することで登録できる「まつどSDGsキャラバンメンバーシップ制度」の登録者を募集しています。

自らの活動とSDGsにかかわる取り組みを具体的に考えて宣言・PRすることで、市とともにSDGsの達成に取り組んでみませんか。

同制度の詳細は市ホームページをご覧ください。  
問 政策推進課SDGs推進担当室 ☎047-704-4006

## 登録のメリット

### ◆松戸市によるPR支援

SDGs達成に向け積極的に取り組む企業・団体などとして、市ホームページなどで紹介しています。

登録証が交付され、名刺や会社案内に「まつどSDGsロゴマーク」を使用できます。

### ◆市主催セミナーへの参加

経営・活動にSDGsの視点を取り入れるためのセミナーに参加できます。

### ◆SDGsに関する情報提供

行政のSDGs関連施策や取り組みの情報提供を受けることができます。

### ◆市の事業用補助金の活用

宣言登録内容が要件を満たす場合、市の事業用補助金を活用できます。  
※詳細は2面をご覧ください。



市ホームページ



まつどSDGsロゴマーク



SDGsの17のゴール

※まつど脱炭素社会事業所登録制度は令和7年4月にまつどSDGsキャラバンメンバーシップ制度と統合しました。

# 熱中症の危険が高い日をお知らせします

これから夏の暑さが本格化して、1年で最も気温の高い時期を迎えます。熱中症は、気温だけでなく湿度や日差しなどの要素を含んだ「暑さ指数」の数値が高い場合に危険性が高まります。

暑さ指数が特に高いときに発表される「熱中症警戒アラート」の全国運用が令和3年に始まり、令和6年には熱中症による重大な健康被害が生じるおそれがあるときに発表される1段階上の「**熱中症特別警戒アラート**」が創設されました。

「熱中症特別警戒アラート」が発表されている日は、不要不急の外出を控え、冷房の効いた涼しい室内で過ごしてください。自分の身を守るだけでなく、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守りましょう。

## 熱中症警戒アラートと熱中症特別警戒アラートの違い

|            | 熱中症警戒アラート                        | 熱中症特別警戒アラート               |
|------------|----------------------------------|---------------------------|
| 発表基準       | 県内のいずれかの地点における翌日・当日の日最高暑さ指数が33以上 | 県内全ての地点における翌日の最高暑さ指数が35以上 |
| 発表時期       | 前日17時および当日5時                     | 前日14時                     |
| 防災無線       | 放送しません                           | 放送します                     |
| クーリングシェルター | 開放しません                           | 開放します                     |

各アラートの発表や暑さ指数の情報は、環境省のメール配信サービスやLINE公式アカウントで通知を受け取ることができます。



環境省  
メール配信サービス



環境省  
LINE公式アカウント

## 熱中症特別警戒アラート発令時にクーリングシェルターを開放します

クーリングシェルターは、熱中症特別警戒アラートが発表されたときに、危険な暑さから身を守り、誰でも自由に休憩が取れる、冷房設備のある市の施設や事業者の施設のことです。

クーリングシェルターとして指定された施設は、開放可能な日にエントランスホールやロビーなどの開放を行います。

外出途中で危険な暑さに見舞われた場合や、自宅に冷房設備がない場合は、こまめな水分補給を行うとともに、クーリングシェルターを活用するなど、熱中症予防に努めましょう。

各施設の開放日などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



クーリング  
シェルターマーク



市ホームページ



21世紀の森と広場パークセンター

### 市内のクーリングシェルター一覧(令和7年5月1日現在)

| No | 施設名称                               | No | 施設名称                   |
|----|------------------------------------|----|------------------------|
| 1  | 松戸市役所本庁舎                           | 22 | 六実市民センター               |
| 2  | 馬橋支所                               | 23 | 五香市民センター               |
| 3  | 矢切支所                               | 24 | 松飛台市民センター              |
| 4  | 東松戸支所                              | 25 | 馬橋東市民センター              |
| 5  | 衛生会館                               | 26 | 八ヶ崎市民センター              |
| 6  | 中央保健福祉センター                         | 27 | 新松戸市民センター              |
| 7  | 水道部小金庁舎                            | 28 | 馬橋市民センター               |
| 8  | 消防局                                | 29 | 二十世紀が丘市民センター           |
| 9  | 中央消防署                              | 30 | 東部市民センター               |
| 10 | 小金消防署                              | 31 | 市民交流会館(文化施設)           |
| 11 | 五香消防署                              | 32 | 男女共同参画センターゆうまつど        |
| 12 | 古ヶ崎市民センター                          | 33 | 勤労会館                   |
| 13 | 明市民センター                            | 34 | 総合福祉会館                 |
| 14 | 穂台市民センター                           | 35 | 健康福祉会館<br>(3階障害福祉センター) |
| 15 | 常盤平市民センター                          | 36 | 常盤平老人福祉センター            |
| 16 | 八柱市民センター                           | 37 | シニア交流センター              |
| 17 | 小金支所<br>※小金保健福祉センター<br>共有エレベーターホール | 38 | 東部クリーンセンター             |
| 18 | 小金市民センター                           | 39 | 和名ヶ谷スポーツセンター           |
| 19 | 小金北市民センター                          | 40 | 21世紀の森と広場パークセンター       |
| 20 | 小金原市民センター                          | 41 | 松戸市民会館                 |
| 21 | 小金原老人福祉センター<br>※松戸市在住60歳以上のみ       | 42 | 図書館本館                  |
|    |                                    | 43 | 松戸市営<br>白井聖地公園管理事務所    |



松戸市ごみ減らし  
シンボルキャラクター  
「クリンクルちゃん」

# スリーアール クリンクルちゃんからの3Rのお知らせ

## 衣類回収ボックスで雑貨などの回収も開始しました！

エコミット

ごみの減量およびリユース（再利用）を促進するため、(株)ECOMMITOと連携して市内15カ所に衣類回収ボックスを設置しています。回収したものは国内外でリユースされ、リユースが難しいものは、素材としてリサイクルされます。衣類やファッション雑貨・おもちゃなど、家庭で使わなくなったものがありましたら、ぜひ回収ボックスをご利用ください。

問 環境政策課 ☎047-366-7089

### 回収場所一覧

- 市役所（本館1階）
- 小金支所
- 運動公園管理事務所
- 東部スポーツパーク体育館
- 和名ヶ谷スポーツセンター
- 小金原体育館
- 新松戸市民センター
- 馬橋市民センター
- 常盤平市民センター
- 古ヶ崎市民センター
- 二十世紀が丘市民センター
- 八ヶ崎市民センター
- 六実市民センター
- 松飛台市民センター
- 松戸市総合福祉会館

令和7年度  
から増設!!

### 回収できるもの

#### 衣類

- トップス
- ジャケット
- こども服
- ボトムス
- コート
- ベビー服など

#### ファッション雑貨

- 靴
- ベルト
- ランドセル
- 腕時計
- めがねなど
- バッグ
- 帽子
- タオル
- サングラス

#### ホビー用品・おもちゃ

- ゲームソフト
- ブロック
- めいぐるみなど
- ミニカー
- フィギュア

### 回収できないもの

- 汚れ・破れがあるもの
- 下着
- 水着
- ジュエリー（宝石類）
- ボックスに入らないものなど
- 肌着類
- 和服

詳細は  
市ホームページを  
ご覧ください。



市ホームページ



## 雑がみは「資源ごみ(紙類)」で出しましょう！

資源になる紙類には、新聞・雑誌・段ボール・飲料用の紙パックがあり、それ以外にリサイクルできる雑多な紙として「雑がみ」があります。身の回りの多くの紙が資源物としてリサイクルできますので、雑がみとして出せるものを確認してみましょう。

問 環境政策課 ☎047-366-7089

### 雑がみとして 出せるもの

雑がみとして出せるものには、紙袋・包装紙・コピー用紙・ノート・名刺・値札などがあります。ビニル加工されている部分や金属部分がある場合は取り外してください。



### 資源ごみ(紙類)の日か地域の 集団回収の収集日に出しましょう

- ① 紙袋や自分で作った雑がみ袋に入れて、ひもで縦一文字に縛り、「ざつがみ」と書いて出す
- ② 雑がみだけを集めて、ひもで十文字に縛って出す

### 雑がみとして 出せないもの

雑がみとして出せないものには、汚れや臭いのついた紙や特殊な加工がされた紙などがあります。紙類以外のものは入れないでください。



雑がみは、紙箱や絵本、段ボールなどにリサイクルされるよ。ぜひ雑がみ集めに挑戦してみてね!



読み終わった広報紙やチラシで雑がみ袋を作ってみよう! 作成方法など詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



## 小型充電式電池内蔵製品などは有害ごみで出しましょう



リチウムイオン電池などの小型充電式電池やモバイルバッテリーなどの小型充電式電池内蔵製品は、過度な力が加わると発火する危険があり、実際にそれらが原因とみられる発火事故が多発しています。小型充電式電池・小型充電式電池内蔵製品を捨てる際は、**有害ごみ**として出しましょう。詳細は市ホームページをご覧ください。

問 松戸市家庭ごみ相談コールセンター ☎0120-264-057

### 有害ごみ袋を無料配布しています

市では、有害ごみの正しい分別推進のため、有害ごみ袋を市内公共施設などで無料配布しています。「有害ごみ」を出すときは、ぜひご利用ください。



市ホームページ



有害ごみ袋